

2017年8月30日

県政記者クラブ  
幹事社様

教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま  
共同代表 石原 顕  
(扱い： 岸 直人 090-6830-6257)

**広島県内採択区における小学校道徳教科書採択に係る情報公開状況実態調査結果  
全国の情報公開状況との比較調査  
について取材のお願い**

教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま（教科書ネット・ひろしま）は、今年度の小学校道徳教科書採択にあたり、広島県内及び全国の採択に係る情報公開状況を調査しました。

2015年度改正「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律」では、

（第15条）市町村の教育委員会、都道府県の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長は、義務教育諸学校において使用する教科用図書を採択したときは、遅滞なく、当該教科用図書の種類、当該教科用図書を採択した理由その他文部科学省令で定める事項を公表するよう努めるものとする。

広島県教委は開かれた採択を推進するために「採択基本方針」において、

（3）開かれた採択の推進

ア 採択結果及び採択理由について、採択後、遅滞なく公表すること。

イ 次の事項について、採択後、遅滞なく公表するよう努めること。

（ア）義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究のために資料を作成したときは、その資料

（イ）教育委員会及び採択地区協議会の会議の議事録を作成したときは、その議事録

（ウ）その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報の公表について、検討すること。

と定めているにもかかわらず、全国的に見ても広島県内採択区の教科書採択に係る情報公開度が極めて低いということが分かりました。

なぜこのような調査を行い、教科書採択に係る情報を公開する取り組みをしているかについて記者会見で作成資料を基に説明をさせていただきたいと考えています。

お忙しい中ではありますが、ぜひ取材をしていただき広島県の教科書採択に係る情報公開度が低いこと、そして公開性を高める必要があることについて報道をしていただくようお願いいたします。

◆日時 8月31日(木)15時30分から